

J R 東海労幹関西地「申」第23号
2020年3月4日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 松 寄 道 洋 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑 野 浩 孝

大阪第一運輸所・第二運輸所社員の今年度の年休に関する緊急申し入れ

大阪第一運輸所・第二運輸所の一部社員については、年休時季指定をしたにもかかわらず、3月勤務指定表において年休発表がされないままとなっている。年度末で年休が失効するおそれがある社員の取り扱いについて、下記の通り緊急申し入れをするので、責任をもって年休発給を行うようにされたい。

記

1. 今年度末で失効するおそれがある年休については、会社が責任をもって発給すること。
2. 3月勤務指定表上、年休付与が困難な場合は特休・公休との振り替えを行うこと。

以上